

令和7年度 高浜市受託事業計画(案) (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 事業実施方針

令和7年4月利用分から新システムが導入され、利用予約がネットから直接行えるようになり、利用者の便宜が図られた。

1) 地域交流施設事業

令和元年度から高浜市地域交流施設委託事業を受託、7年目となった。『ものづくり工房あかおにどん』や『IT工房 くりっく』とも協働し、学校施設、児童センター等複合施設としてのメリットを生かして運営していく。

令和3年1月から、メインアリーナ等2期施設運用がスタート、供用開始5年となった。アリーナは、スポーツ施設と集会施設の運用を有しており、その機能は異なり、運用が難しい面もあるが、市民にとってより良い施設、運用になるよう改善し努力する。

2) 学校開放事業

学校施設(市内7校の体育館(高小を除く)、運動場、柔剣道場、卓球場)を、学校運営上支障のない時間帯に、地域住民のスポーツに親しむ意欲の向上や健康保持・増進のために開放する。

学校毎に「管理指導員」を配置し、施設の鍵の開閉及び管理、活動状況の把握、報告を行う。

3) 芳川緑地多目的広場事業

多目的広場No.1と多目的広場No.2及び駐車場の運営管理を行う。

2 事業の実施内容

1) 地域交流施設事業

- ① 利用申請等受付 施設利用申請・変更・取消等の受付及び調整を行い、結果を掲示する。
- ② 地域交流施設等の保全 利用者が安全かつ快適に利用できるよう日常的な保全活動を行う。
- ③ 鍵の開閉 利用開始前に開錠し、利用時間終了後に施錠する。
- ④ 施設備品類、消耗品類の管理 施設備品等について適切に管理を行い、破損等の場合は速やかに関係機関に連絡し、指示を受ける。
- ⑤ 他団体との連携 複数の団体(高浜小学校・児童センター・あかおにどん・くりっく)が滞在するため、お互いに調整、連携しながら管理を行う。
- ⑥ 利用状況結果は、月初めに市に報告する。

2) 学校開放事業

- ① 施設利用申請・変更・取消等の受付及び調整を行い、結果を掲示する。情報は市、学校、管理指導員、利用団体で共有する。
- ② 「管理指導員」は、主に施設の施錠管理を行う。
- ③ 管理指導員との情報交換は、随時・月初めの書類(管理指導日誌)提出時・年度末の情報交換会等で行う。
- ④ 諸問題に対しては現場主義を重視し早期解決を心がけるとともに、施設や備品の修理・修繕等は市に報告し指示を受け対応する。
- ⑤ 利用状況結果は、月初めに市に報告する。

3) 芳川緑地多目的広場事業

- ① 施設利用申請・変更・取消等の受付及び調整を行い、結果を掲示する。情報は市、利用団体で共有する。
- ② 諸問題に対しては現場主義を重視し早期解決を心がけるとともに、施設や備品の修理・修繕等は市に報告し指示を受け対応する。
- ③ 利用状況結果は、月初めに市に報告する。

3 スタッフ研修

- ・利用者に安心・安全に利用してもらえるように、防災研修会を毎年実施する。
- ・利用者対応が適切にできるよう接遇に留意し、サービス向上に努める。(器具取扱い等実践研修含む)
- ・運営上の問題点や質問に対し共通認識を持つためにスタッフ会議を実施する。(定期:年4回程度・随時:適宜実施)
- ・4月より、開始となった「新システム」での利用申込の運用がスムーズにできるよう研修を継続する。